帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第385号
令和3年11月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

令和3年度　地場産品料理講習会

帯広消費者協会の会員13名が10月30日、とかちプラザ調理室にて地産地消の推進を目的とした令和3年度の「地場産品料理講習会」を開催しました。

初めに、講師である管理栄養士の北村和子氏が、一通りの調理作業の説明を行い、その後3グループに分かれて調理を開始しました。

メニューは「落花生の混ぜご飯」「十勝豆のチリコンカン」「小松菜と生揚げの味噌バター風味炒め」「ビーツのきんぴら」「さつまいもと長芋の茶巾絞り」の5品で、参加者には「落花生の混ぜご飯」が一番の人気で、ロシア料理のボルシチによく使用されるビーツは、日本人に馴染みのあるきんぴらとして調理し、参加者からは「利用の仕方が知れた」「ビーツ料理おもしろい」との感想があり好評でした。「十勝豆のチリコンカン」では、金時豆と落花生を勘違いし、入れ忘れるという多少レシピ通りとはいかないハプニングもありましたが、講師に臨機応変に対処いただき、各班手際良く予定時間より早めにお弁当箱に詰めることが出来ました。

今回の料理講習会は、コロナ禍ということもあり料理後の食事を避け、テイクアウト方式という初めての試みでしたが、「持ち帰りは良かった」と評判は上々で、最後は講師に感謝の拍手を送り和やかなうちに終了しました。

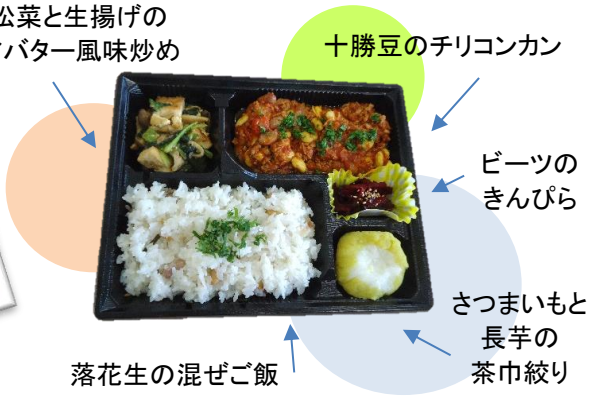

令和3年度「くらしのセミナー」を開催しました。

10月21日（木）午後2時から、「キャッシュレス決済について」～スマホ決済やチャージについて・スマホ決済やってみる～ をテーマに、とかちプラザ会議室304で21名が参加して開催されました。

CFP一級ファイナンシャル・プランニング技能士で、FP佐久間事務所所長の佐久間正氏を講師にお迎えし、キャッシュレス決済の現状と今後についてやメリット、デメリットなどの特徴についてお話しいただいた後、参加者の皆さんはアプリを利用したスマホ決済の実践に挑戦しました。

参加者の皆さんが自分のスマホを使って実際にアプリの操作を試みましたが、パスワード管理の大切さや利用にあたって注意すべきことなどを理解することができ、充実した内容の講座となりました。

帯広市消費者講座(5回目)終了しました

10月29日、とかちプラザ視聴覚室にて、帯広市消費生活アドバイスセンターの消費生活相談員である谷地史織氏が講師を務めた消費者講座が開催されました。

「知って安心、新たな手口～消費者トラブルに遭わないために～」をテーマに、巧妙化している悪質商法や消費者トラブルに巻き込まれないようにするにはどうしたらよいか事例をあげて消費者被害の未然防止につながるよう情報を発信しました。

令和3年11月　価格の動向

灯油（１㍑当たり）5店

	最低	最高	平均
今　月	96.80	118.80	107.86
前　月	94.60	106.70	98.40

ガソリン(１㍑当たり) １１店

	最低	最高	平均
今　月	162.00	172.00	166.73
前　月	153.00	161.00	156.18

購入日
令和3年10月中旬～
令和3年11月4日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,776.56	2,458.00	2,177.85	4,526.78	4,895.00	4,743.93	7,455.14	7,975.00	7,726.71
前　月	1,767.21	2,445.00	2,170.40	4,480.03	4,895.00	4,706.68	7,361.64	7,975.00	7,652.21

＜北海道米販売拡大委員会＞

令和3年度「北海道米料理講習会」ご案内

北海道米消費拡大事業として、ご飯食の健康性とご飯食を中心とした日本型食生活の良さを啓発するとともに、北海道米及び地元の農畜産物の消費拡大を図ることを目的とした料理講習会です。

日　時　：　令和3年12月10日(金)　10:00～13:00
場　所　：　とかちプラザ4階　調理室
講　師　：　食の寺小屋　直歩塾　塾長　村田　ナホ　氏
　　：　食の寺小屋　直歩塾　代表　浦木　明子　氏
献　立　：　・お花寿司（一輪寿司、藤花寿司など）
　　・キンパ（韓国風のり巻き）
　　・大根の千枚漬け
　　・米粉のどら焼き

定　員　：　20名（12/4締切）
参加費　：　会員　700円　　非会員　1,700円　（容器代含む）
持ち物　：　エプロン、三角巾、ふきん（2～3枚程度）、マスク
申込先　：　一般社団法人帯広消費者協会　TEL　0155-22-7161
　　FAX　0155-66-5965

令和3年度「高齢者セミナー」開催案内

高齢者の大切な財産を狙った悪質商法や特殊詐欺が後を絶たない中、高齢者の消費者被害を防ぎ、安心して暮らしていくために知っておきたい情報や知識について事例を交えながら学んでいただきます。

日　時　：　令和3年12月2日(木)
　　午後2時00分～午後3時45分
場　所　：　とかちプラザ4階　講習室402(西4南13)
演　題　：「高齢者消費者被害の実情と高齢者に関する法律相談事例」
講　師　：　弁護士　丸谷　誠　氏
定　員　：　30名
入場料　：　無料
申込先　：　一般社団法人帯広消費者協会　TEL　0155-22-7161
　　FAX　0155-66-5965
※　当日、マスクを着用ください。

キャッシュレス決済についてのアンケート実施しました　【調査部】

● 令和3年3月に実施いたしました「キャッシュレス決済アンケート」についての詳細について報告です。今後の調査部活動の参考にさせていただきたいと思います。ご協力いただきました会員の皆様には感謝申し上げます。

調 査 日　令和3年3月
調査人数　135人

1.あなたのことについて教えてください。

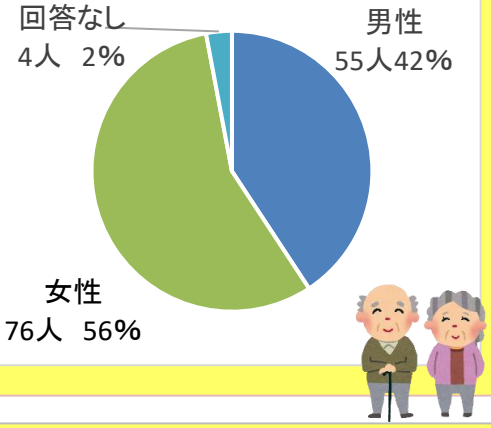

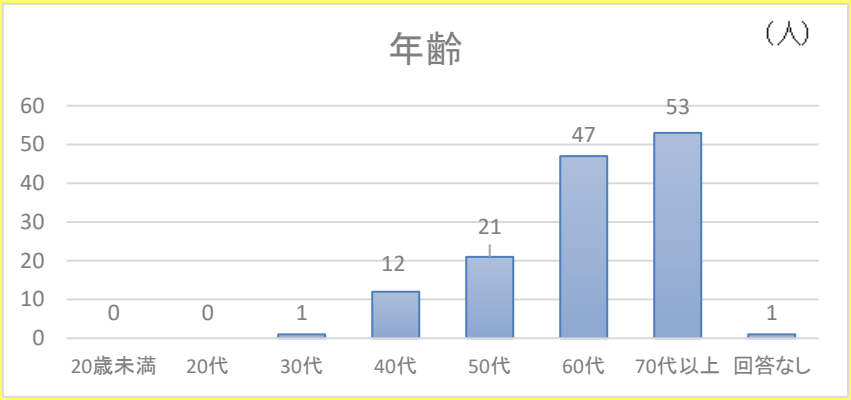

2.　普段お買い物等をするとき時の支払いはどのように行っていますか。

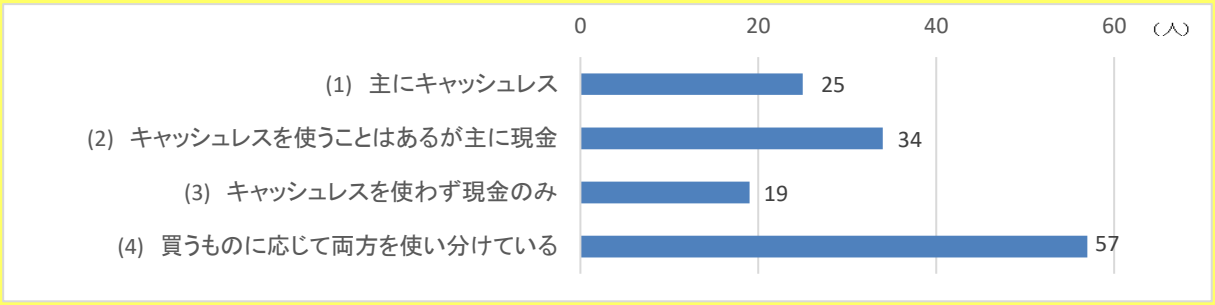

3.キャッシュレス決済を利用してる方に質問します。(複数回答可)

a.利用する理由は何ですか。

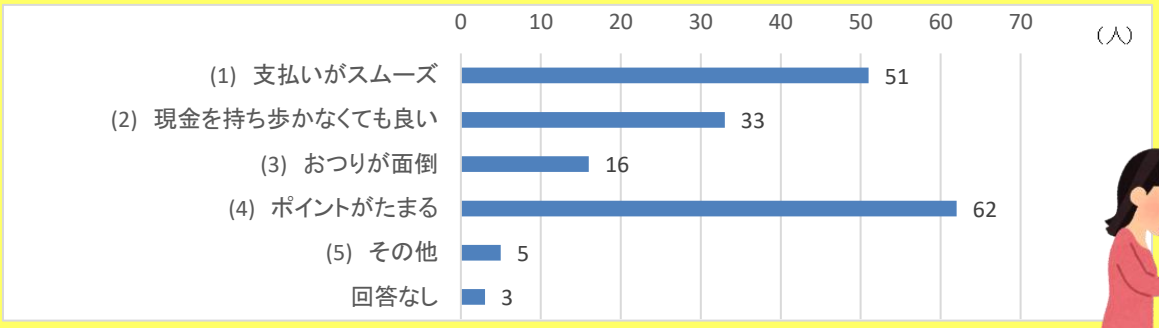

b.利用しているキャッシュレス決済は何ですか。（複数回答可）

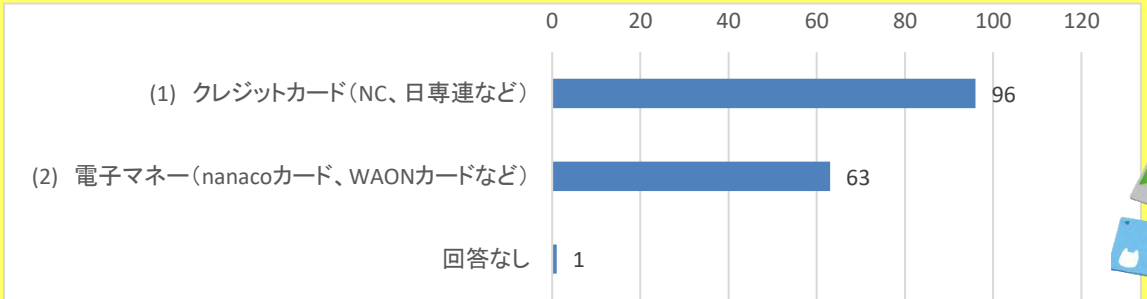

4 .2-(2)主に現金、2-(3)現金のみと答えた方に質問します。
なぜ、現金で支払いをしていますか？　　(複数回答可)

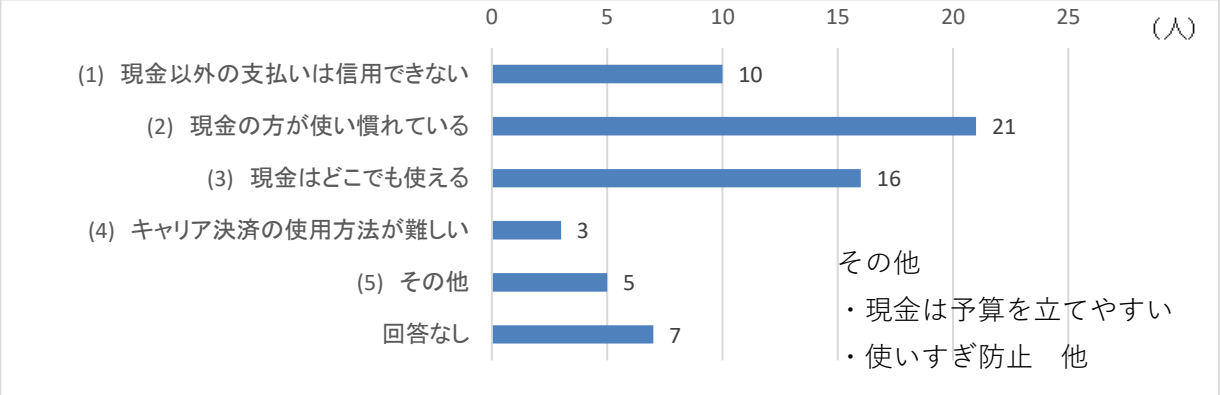

5.支払いが2-(3) 現金のみと答えた方に質問します。

a.　今後、キャッシュレス決済を使いたいと思いますか？

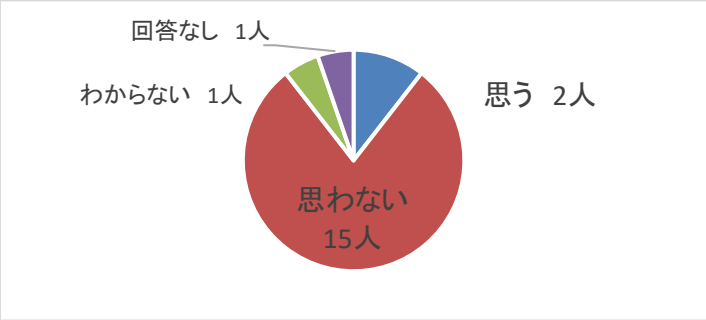

b.　5-aで(1)思うと答えた方に質問します。
どの決済方法を使ってみたいですか？(複数回答可)

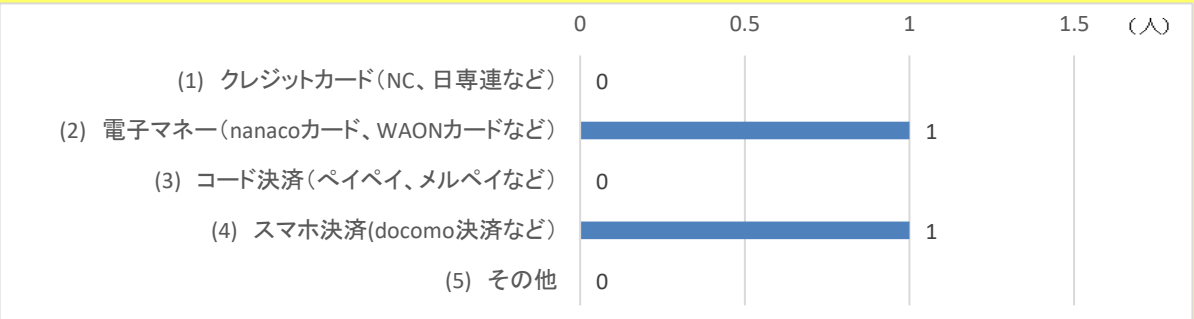

c.　(2)思わない(3)わからないと答えた方に質問します。

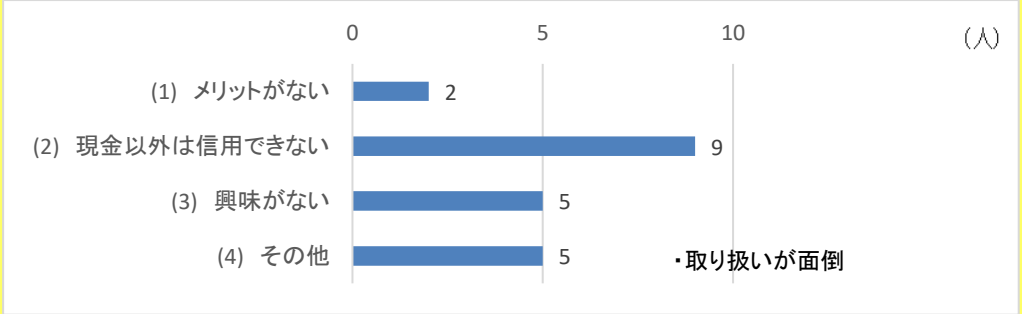

注意！電子スリ

見守り新鮮情報

家庭用蓄電池 勧誘されても慎重に

契約中の大手電力会社を名乗る女性から、電気のことで話があるので訪問したいと電話があった。その後、担当者が来訪し「**蓄電池**を設置して、電力会社の契約プランを変更すれば**電気料金**が**半額**になる」と勧誘され、工事費込みで110万円の契約をした。しかし、その後の**電気料金**を確認すると**少し安くなった**だけだ。説明と違うので解約したい。

（60歳代　男性）

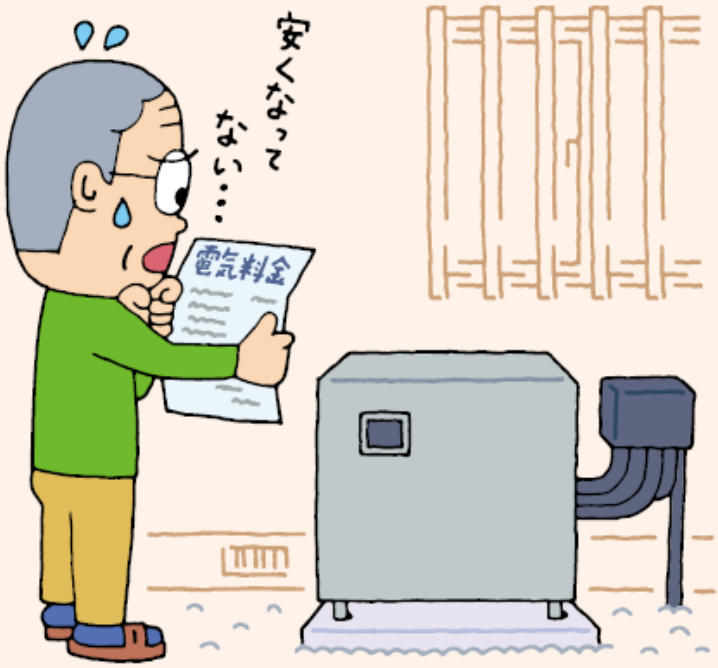

©Kurosaki Gen

ひとこと助言

- 「電気料金が安くなる」などと事業者に勧誘されても、その場で契約しないようにしましょう。また、契約するつもりがない場合はきっぱりと断りましょう。
- 家庭用蓄電池の導入には初期費用が発生します。メリットだけではなく、設置後のメンテナンス費用等も確認して、総合的に判断することが大切です。
- 事業者の説明をうのみにせず、情報収集や、家族などに相談するなどして、慎重に判断しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第404号（2021年10月5日）発行：独立行政法人国民生活センター

＊ 移動パネル展示

10月19日～22日、帯広市役所市民ホールにて、「”消費”で築く新しい日常」をテーマに消費者啓発展示を開催しました。

成年年齢変更による新成人の契約・定期購入・通信販売等に関するトラブルの事例、国民生活センター「見守り新鮮情報」の掲示、パンフレット等を配布し注意喚起を行いました。

2022年4月1日より、民法改正で成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「エシカル消費」のパネル展示

エシカル消費とは

エシカル（倫理的・道徳的）消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。私たち一人一人が、社会的な課題に気付き、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみること、これが、エシカル消費の第一歩です。(消費者庁HPより)

地域の皆さまに寄り添う会社
創業大正11年
宮坂建設工業株式会社
代表取締役社長　宮 坂 寿 文
■本　　社／TEL(代)0155-23-9151　■札幌支社／TEL(代)011-736-1821
■釧路支店／TEL 0154-65-7223　■東京支店／TEL 03-6431-8838
www.miyasaka-cc.co.jp

「協賛団体」

当協会に登録頂いている「協賛団体」をご紹介しております。

損害保険・生命保険　代理店
株式会社まるよし
まるよし安心保険
帯広市東12条南4丁目1番地62
電話　0155-67-7744
FAX　0155-67-7784
E-mail　info@maruyoshi-h.com
https://maruyoshi-h.com
お客様の幸せを
全力サポート致します！

来海有起税理士事務所
TKC　Kurumi Tax Accounting Office
〒080-0011　帯広市西1条南7丁目20番地
TEL（0155）26−7777
当事務所は平成11年に帯広市内で開業し、現在税理士１名、監査担当者8名、事務員2名の体制で、地元企業を中心に経営のサポートをさせていただいております。税務相談、税務申告、経営相談はもちろん、会社設立、相続、事業承継等のご相談など親身になって対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

保険料が使える？　甘い誘惑にご用心！！

キャンセル料として保険金の50%を請求された！
～「保険が使える」という住宅修理サービスのトラブルが増えています～

Q 突然、業者が家に来て「火災保険金を使って無料で家を修理しないか。保険金の申請もすべて当社でやる」と勧誘された。去年の冬に雪害で屋根と外壁が壊れていたので契約することにした。業者が作った見積書には200万円と書かれていたが、後日保険会社から支払われたのは94万円だった。支払われた保険金で足りない分は自己負担になるので、業者に工事を頼まないと伝えたら、キャンセル料として受け取った保険金の50%を請求された！

A 業者は**「無料で修理できる」「保険金の範囲内で修理するので自己負担はない」「保険金請求の手続きも代行する」**など消費者に負担がないことを強調し、甘い言葉で勧誘してきます。しかし、**修理は保険金の範囲に収まるのか、支払われた保険金の範囲にとどまらない場合の負担はどうなるのか、保険金請求手続きは無料なのか、解約したい場合の対応**など、業者の説明を鵜呑みにせず、工事の内容や最終的な負担について、納得がいくまで確認してください。納得がいかない場合は「必要ありません」「お断りします」ときっぱりと断りましょう。

今回の相談事例のような「キャンセル料」の他にも**「見積もり調査費」「申請代行手数料」「違約金」など様々な名目で高額な料金を請求されたり、前払いで修理・工事料金を支払ったにもかかわらず実際には住宅修理に着工されないなど、様々なトラブルが発生しています。**

訪問販売や電話勧誘で契約したときは法定書面を受け取ってから８日以内であれば、たとえ修理が終わっていても、**クーリング・オフ**ができる場合があります。また、８日間を過ぎてしまっていても、法定書面を受け取っていない場合や、契約書面の記載事項に不備がある場合は、クーリング・オフできる可能性があります。キャンセル料など請求されてもすぐには支払わず、早めに居住地の消費生活センターに相談しましょう。

◆ **保険金の申請・請求はご自身で行うことができます。**
もし勧誘されたらトラブルに巻き込まれる可能性がありますので、契約する前に消費生活センターや、ご加入の保険会社、代理店などへご相談ください。

令和3年　相談件数

10月
117 件

令和3年度
4月～10月
762 件

協賛団体のご紹介（令和3年10月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし